

鳥取県における依存症対策推進事業

鳥取県福祉保健部障がい福祉課

鳥取県内の依存症患者の推移

依存症患者の推移

平成18年度と比較して、薬物依存症者は約2倍、アルコール依存症者は、約1.5倍と増加傾向にある。

(単位：人)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
薬 物	27	37	44	51	57
アルコール	209	227	275	310	357

※患者数は、自立支援医療（精神通院医療）の対象者数

県内の薬物事犯検挙数

平成17年から21年までは、ほぼ横ばいであったが、平成22年は減少した。

(単位：人)

区分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
覚せい剤	33	44	27	24	35	23
大 麻	4	7	7	13	10	3
麻薬等	1	4	4	5	0	0
合 計	38	55	38	42	45	26

※鳥取県における薬物事犯取締情勢

経緯

依存症への対応

- ・ 問題発生時の対応が中心となり、早期発見と継続的な支援が困難な状況
- ・ 依存症がかなり進行してからの相談が多く、支援が困難
- ・ 依存症の方の社会復帰に向けた回復支援・就労支援等の不足

厚生労働省「地域依存症対策推進モデル事業」に参加

本県の実情に応じた依存症対策について検討するため、「鳥取県地域依存症対策推進委員会」を設置・開催

課題・問題点

- ・ 依存症は疾病であるにも関わらず「意思が弱いから」と思われるなど、周囲から正しい理解を得られず、悩んでいる依存症の方が多い。
- ・ 医療・保健・福祉・自助グループ等の関係機関の連携ネットワークの構築
- ・ 一般化の医療機関と精神科等の医療機関の連携ネットワーク等の構築

鳥取県依存症対策推進計画（H22～23）の策定・事業実施

鳥取県における依存症対策推進に係る事業①

①総合的な政策立案

- ・ 地域依存症対策推進委員会の開催（年2回開催）
委員（6名）＜精神科医師、精神保健福祉士、市町村保健師、相談支援事業所、ダルク、断酒会＞
オブザーバー＜医療指導課、県警、各保健所、精神保健福祉センター＞

②相談支援

- ・ 精神科医による定例相談会の開催（各保健所で月1回実施）
- ・ アルコール・薬物家族教室の開催（月1回、精神科医と看護師隔月で講師）
- ・ かかりつけ医に対する専門研修（各地区医師会（3カ所）に委託して実施）
- ・ 相談担当者研修会の開催